

# JIS

繊維製品の混用率試験方法―第 4-3 部：  
キュプラ及びリヨセルースペクトル分析法による  
繊維混用率試験方法

JIS L 1030-4-3 : 2023

(JCFA/JSA)

令和 5 年 1 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
(委員)	浅 見 剛 尚	一般財団法人日本文化用品安全試験所
	阿 部 哲 也	一般財団法人製品安全協会
	天 野 美智子	株式会社オカムラ
	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会
	太 田 秀 幸	一般社団法人繊維評価技術協議会
	鹿 野 歩 子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	河 野 康 子	一般財団法人日本消費者協会
	寺 山 博 子	イオントップパリュ株式会社
	平 井 郁 子	大妻女子大学
	平 野 祐 子	主婦連合会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	町 田 隆	一般財団法人家電製品協会
	武 藤 京 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	村 井 正 素	公益社団法人消費者関連専門家会議

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 5.1.20

官 報 掲 載 日：令和 5.1.20

原 案 作 成 者：日本化学繊維協会

(〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-1-11 繊維会館 TEL 03-3241-2311)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 大瀧 雅寛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
5 装置及び材料	2
5.1 赤外分光光度計	2
5.2 ソフトウェア	2
5.3 凍結粉碎機	2
5.4 液体窒素	2
6 手順	2
6.1 キャリブレーションモデルの作成	2
6.2 試験試料の測定	4
7 試験報告書	4
附属書 A (参考) キャリブレーションモデルの最適化の例	5
附属書 B (参考) 試験所間比較の結果	8
参考文献	11
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	12
解 説	13

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本化学繊維協会（JCFA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

# 繊維製品の混用率試験方法—第 4-3 部： キュプラ及びリヨセル—スペクトル分析法による 繊維混用率試験方法

Textiles—Qualitative and quantitative analysis of some cellulose fibres  
(lyocell, cupro) and their blends—Part 4-3: Blend quantification using  
spectral analysis method

## 序文

この規格は、2020 年に第 1 版として発行された ISO 21915-3 を基とし、我が国の実態に対応するため、構成を一部変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、赤外分光分析及び多変量解析を使用して、キュプラとリヨセルとで構成される繊維の混用率試験方法について規定する。

この試験方法は、キュプラ、リヨセル、及びキュプラとリヨセルとの混用品だけに適用される。綿、レーヨンなどの他の繊維は、JIS L 1030-1 又は JIS L 1030-2 に規定されている方法で、この規格を適用する前に除去する必要がある。

注記 1 試料の混用率測定を、この規格に規定されている方法で実施する場合、JIS L 1030-1 及び JIS L 1030-2 に規定されている方法によって、キュプラ及びリヨセル以外の繊維の種類及び、試料中の混用率を特定することが望ましい。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 21915-3:2020, Textiles—Qualitative and quantitative analysis of some cellulose fibres (lyocell, cupro) and their blends—Part 3: Blend quantification using spectral analysis method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。